

令和2年2月26日

保護者様

流山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

春寒の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。

さて、報道等で周知のとおり、新型コロナウイルスによる感染症による肺炎の発症が日本国内でも複数確認され、今後も感染拡大が懸念されております。この度、文部科学省から学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について示されましたので、下記のとおり対応することといたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策のご協力

- (1) 手洗い・うがい・咳エチケット (①マスクを着用する。②マスクがない時はティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う。③とっさの時は袖で口・鼻を覆う。) の徹底を図る。
- (2) 室内では、加湿器などを使用して乾燥を防ぐとともに、こまめに換気をする。
- (3) 休養、睡眠を十分にとり、バランスの良い食事、規則正しい生活を心がけることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行う。
- (4) 人混みや繁華街への外出を控える。

2 自宅休養をした場合の出席停止等の扱い

発熱を伴う風邪症状が出た場合は、無理をせず自宅で休養してください。相談や受診をする前に、学校を休み外出を控えた上で、体温を毎日測って記録しておいてください。なお、発熱を伴う風邪症状のため、自宅休養した場合は出席停止の措置となりますので、欠席扱いにはなりません (その際は自宅休養した旨を学校にお伝えください)。

なお、出席停止措置となる場合は、児童生徒等が発熱等の風邪の症状が見られ、「37.5度以上の発熱が4日以上続く場合」等を目安として、学校長が必要と認めた場合となります。

3 新型コロナウイルス感染時等の相談先

新型コロナウイルス感染症を発症した場合や症状を相談する場合は、松戸健康福祉センター (松戸保健所) (TEL 047-361-2139) へご相談ください。

4 保護者の方へのお願い

懇談会などを含め、学校行事等に参加する際には、手洗い、うがい、マスクを着用するなど感染症拡大防止に努めてください。発熱や咳等の症状がある場合や中国本土 (香港・マカオ含む) から帰国後2週間以内の方は参加をお控えください。なお、令和元年度卒業式、令和2年度入学式については、国や県から新たな指示がない限り実施する予定となっております。

5 その他

- (1) 新型コロナウイルスの誤った情報や噂での発言や行動は、いじめ等の人権侵害につながります。学校でも適切に指導いたしますので、ご家庭でもご協力をお願いします。
- (2) この情報は2月26日現在のものであり、今後、対応が変わる可能性があります。

問い合わせ
流山市教育委員会 学校教育課 保健給食係
TEL 04-7150-6104